

〔別 紙〕

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和2年9月1日 至 令和3年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 雨森医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県長浜市高月町雨森372番地
- (3) 設立認可年月日 平成 4年 3月18日
- (4) 設立登記年月日 平成 4年 3月30日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	雨森医院	滋賀県長浜市高月町雨森372番地	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 2年10月25日 令和1年度決算の決定
〃 理事及び監事改選の承認
〃 役員報酬月額の承認
令和 3年 8月31日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 雨森医院
 所在地 滋賀県長浜市高月町雨森372番地

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和3年8月31日現在)

1. 資産額	37,982 千円
2. 負債額	3,614 千円
3. 純資産額	34,368 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	26,814
B 固定資産	11,168
C 資産合計 (A+B)	37,982
D 負債合計	3,614
E 純資産 (C-D)	34,368

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 雨森医院
 所在地 滋賀県長浜市高月町雨森372番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和3年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	26,814	I 流動負債	3,614
II 固定資産	11,168	II 固定負債	0
1 有形固定資産	9,295	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	367	負債合計	3,614
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	1,506 0	純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	24,368
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	34,368
資産合計	37,982	負債・純資産合計	37,982

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団 雨森医院
 所在地 滋賀県長浜市高月町雨森372番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和2年9月1日 至 令和3年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	86,289
2 事業費用	86,113
本来業務事業損失	176
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	176
II 事業外収益	2,556
III 事業外費用	68
經 常 損 失	2,664
IV 特別利益	66
V 特別損失	0
稅 引 前 当 期 純 損 失	2,730
法 人 稅 等	72
當 期 純 損 失	2,658

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 雨森医院
理事長 雨森正洋 様

私は、医療法人社団 雨森医院の令和2会計年度(令和2年9月1日から令和3年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 10月 27 日

医療法人社団 雨森医院

監事 三國昌弘